

経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成 26 年経済産業省令第 1 号）第 7 条第 1 項
の規定による証明に関する申請書

令和 年 月 日

（あて先）八 戸 市 長

〒 -

住 所

電 話 番 号 ()

申請者氏名

（※法人の場合は代表者名）

産業競争力強化法第 128 条第 2 項に規定する認定創業支援等事業計画に記載された同法第
2 条第 3 4 項に規定する特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けたいので、
下記のとおり申請します。

記

■支援を受けた認定特定創業支援等事業の内容、期間

- 支援事業の内容
- 1. はちのへ創業・事業承継サポートセンターでのアドバイス
 - 2. 八戸学院大学のアントレプレナーシップ講座（旧：起業家養成講座）受講
 - 3. 公益財団法人 21 あおもり産業総合支援センター及び青森県よろず
支援拠点でのアドバイス
 - 4. 株式会社青森みちのく銀行（旧：株式会社青森銀行）でのアドバイス
 - 5. はちのへ創業スクール受講

※該当する支援事業のいずれかに○を付けてください

○期 間 年 月 日 ～ 年 月 日

■設立する会社の商号（屋号）・本店所在地

○商号（屋号）

〒 -

○本店所在地

■設立する会社の資本金額 万円（会社の場合）

■事業の業種、内容

■事業の開始時期 年 月 日

八 商 第 号	
令和 年 月 日	
八戸市長	印
申請者が上記の認定特定創業支援等事業による支援を受けたことを証明する。	

有効期限 令和 年 月 日まで

（注）会社の設立登記に係る登録免許税の軽減措置の適用を受けるためには、会社法上の発起人かつ
会社の代表者となり会社を設立しようとする個人が証明を受ける必要があります。